

じんけん

啓発紙 2020年

通巻 71号

だれにもできること「おだいじに」



静岡県人権週間 令和2年 12月4日～12月10日 —「誰か」のことじゃない—

12月4日から10日は人権週間です。コロナ禍のもと、今年度の人権啓発広報メッセージは、藤枝市出身の絵本作家マスカルシさんが作成したオリジナルの動物キャラたちです。

今だからこそ伝えたい心の様式を、オリジナル動物キャラたちがチャームングで紹介し、見た人の優しい心と呼び覚まします。人権週間の期間中、テレビやラジオのほか、インターネットや駅のポスターなどにも登場します。キャラクターたちに出会ったら、ぜひメッセージを受け止めてください。

新型コロナウイルスに感染する可能性は誰にでもあります。感染した方には『おだいじに』の声をかけましょう。

感染されている方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

(静岡県人権啓発センター)

もくじ

- P 2～4 人権会議委員から県民の皆様へのメッセージ
- P 5 12月4日から10日は人権週間です
- P 6 子どもと大人の温かい絆づくりセミナー

國有徳の美しい“ふじのくに”



Shizuoka Prefecture

人権会議委員から県民の皆様へのメッセージ 「STOP! コロナ差別 STOP! デマ・誹謗中傷」

新型コロナウイルスに感染した方や医療従事者、その家族などに対する差別や偏見、誹謗中傷が社会問題になっています。相手の立場に立って考え、人の心を傷つける行為ではなく、互いを思いやる言動が広まっていくことが望まれます。

静岡県人権会議の委員の方から、コロナハラスメントについてのメッセージが寄せられましたのでご紹介します。



わが国にはハンセン病の患者や家族を迫害した負の歴史があります。この迫害が人権の尊重を理念とする日本国憲法制定後も続いたことは、私も含めてすべての人が忘れてはならないと思います。新型コロナウイルス感染をめぐって、こうした差別や偏見が繰り返されることがあってはなりません。今こそ人間の進歩の証を示しましょう！

(静岡県人権啓発センター長 根本 猛)

災害や感染症など命に係わる危機を経験すると、人は不安や怒りといったネガティブな気持ちが起こりやすくなります。そうしたネガティブな気持ちは、時に他者に向かい差別や偏見になっていきます。こうした時こそ、他者の気持ちを思い浮かべ、行動することが大切です。私たちが克服すべき対象は、人ではなく、「新型コロナウイルス」なのですから。

(静岡大学教育学部教授 小林 朋子)



「誰でも幸せに生きたい」と願う。コロナ禍で苦しみ悩んでいる時、どんな言葉かけや対応をしたら生きる意欲に変わるだろうか。もし、コロナ禍で、嫌がらせや差別、誹謗中傷、いじめにあっていたとしたら幸せだろうか？ 自他ともに共生するには、違いを認め・励まし・支え合う「思いやり」こそが、人権につながる営みだろう。

(静岡県人権擁護委員連合会 会長 望月 茂)

コロナウイルスに、誰もが、何時も、心のどこかで不安な気持ちを持ち続けているのではないのでしょうか。私のような年寄りほどその気持ちは強く、周りの人の何気ないちょっとした言葉や仕草に不安を感じ、気に病む人がいないとも限りません。不安な時だからこそ、お互いに誰とでも、にこやかに、なごやかに接しましょう。

(静岡大学名誉教授 角替 弘志)





男女共同参画の観点から、コロナ禍で多くの人権に関わる問題が発生している。在宅ワークの増加や失職等での男性の在宅長時間化が、DVの増加につながり世界的にも大きく懸念されている。また特に非正規雇用の女性や、シングルマザーの雇用、生活が危機に瀕する事例が多発している。今こそ、女性の一層の人権擁護が強く望まれる。

(静岡県立大学国際関係学部教授 犬塚 協太)

33年前の交通事故により胸から下は麻痺し、感覚も無ければ汗もかけない。体温の調節ができないことで気温と共に体温が上がる。夏に37度を超える事が普通でマスクをすればなお上昇する。行く先々で検温する事はいいが高く出たらどうしようと思う。コロナも怖いけど人の目も怖い。こんな時だからこそ人に優しい社会にしたい。

(特定非営利活動法人 清水障害者サポートセンターそら

理事長 山本 忠広)



今なお介護施設では3密回避や面会制限を続けており、ご利用者やご家族、働く職員の不安や不自由は解消されていません。それでも各々の視点を大事にしながら新しい生活様式、新しいケア様式を考え試行錯誤で取り組んでいることを、県民の皆様に理解していただき、様々な立場から多くの助言や提案をお願いしたいと思います。

(特別養護老人ホーム丸子の里 施設長 成岡 桂子)

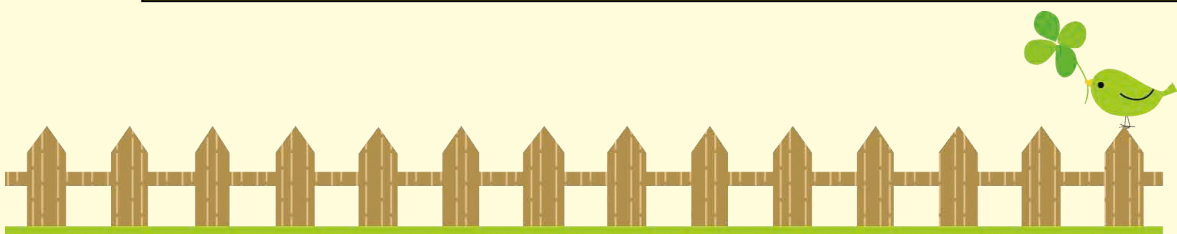
感染した人を批判したいという気持ちになったとき、いったん深呼吸をして、もしも自分や自分の家族にその言葉が向けられたらどう感じるのか、想像してみてください。他人への思いやりを忘れないでください。なお、SNS等への書き込みでも、他人を誹謗中傷した場合は刑事・民事の法的責任を問われる可能性があります。

(静岡大学人文社会科学部教授 小谷 順子)



「新しい生活様式」は、知的・発達障害者に必要な『合理的配慮』の普及を一斉に進めた。“ソーシャルディスタンス”を視覚的に示すことで誰にでもわかりやすくなる。逆に「マスク着用」は、口の動きで言葉を読む聴覚障害の人には不都合が生じる。人それぞれにある不安や困り感を共有し認め合う寛容な私たちでありたい。

(静岡県手をつなぐ育成会 常任理事 佐野可代子)



人権会議委員から県民の皆さんへのメッセージ

コロナウイルス感染症は、性別、年齢、国籍、職業など関係なく、全ての人に脅威を与える病気となりました。前例のない病気は、私達を不安にします。でももし自分が感染したら、家族、友人や大切な人が感染して苦しんでいたら、どうでしょうか？

非難するのではなく、相手の心や体をいたわる気持ちを忘れないでください。

(認定 NPO 法人魅惑的倶楽部 理事長 鈴木 恵子)



新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、私たちは不安を抱えながら日々を過ごしています。根拠のない噂に惑わされ誰かを責めたり、排除したり、攻撃したりしても現状は改善しません。このような状況だからこそ、冷静な判断と相手を思いやる気持ちを大事にしたい。

STOP！誹謗中傷。

(静岡大学教育学部准教授 ヤマモト ルシア エミコ)

医療従事者の子どもが登園を拒否されたり、自ら控えたりする事があると聞いた。コロナの最前線で高いリスクを抱えて働いている方達に対し申し訳なく思う。子ども達は父母の仕事を誇りに思って欲しいし、周りも病に苦しむ人の治療に当たる医療従事者に感謝と尊敬の念を持ち、皆で支え合える社会でありたいと思う。

(磐田市ふれあい交流センター 指導員 本間肥土美)



ピリピリとした状況で数か月過ごしてきた方が多いと思います。新型コロナウイルス感染症は、この世の中を「分断する」ことも拡散しています。不幸にも感染された方は身体的、精神的に辛いのに加え、「誤解」と「偏見」にさらされる辛さを受けます。もし自分がその人の立場になったらどうですか？

すべてにおいて噂に翻弄されず、正しい知識を持つことが分断という差別から、また孤立から守る社会になると信じています。

(一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会 会長 澤野 文彦)

人間は、先の見えない不安な状況の中にあると、自分が望む一つの方向を阻むと思われる事を排除したり、排除の一方法として差別や人権侵害をしたりすることがあります。

現在、新型コロナウイルス感染者や医療従事者の方々等が、いわれなき差別を受けております。冷静になって考えれば、これがいかに不合理なことなのかよく分かると思います。

(弁護士 齋藤 安彦)



12月4日から10日は人権週間です

11月9日 企業と人権セミナー
「企業におけるハラスメント対策」
～企業活動と人権～
講師 栗田 勇 氏
(栗田勇法律事務所代表弁護士)
県男女共同参画センターあざれあ

11月23日クローズアップ人権講座
「インターネットと人権」
～トラブル回避と人権尊重～
講師 幸島 美智子 氏
(子育てアドバイザー)
静岡市東部勤労者福祉センター清水テルサ

ふじのくに 人権フェスティバル

12月22日(火) 開場 13時

掛川市生涯学習センター

「東京2020

子どもたちへ勇気を」

山本 篤 選手

東京パラリンピック走り幅跳び日本代表(内定)

入場には事前予約が必要です



新型コロナ STOP!
ひぼうちゆうしやう
誹謗中傷



誰もが思いやりを持った行動がとれる
“心豊かなふじのくに”



YouTubeの
県公式チャンネルで配信中



おだいに 一日も早い回復をお祈りします

子どもと大人の温かい絆づくりセミナー

令和2年9月14日、10月19日 県総合社会福祉会館

CAREトレーニング

講師 常葉大学短期大学部保育科教授 西田 泰子 氏

CAREトレーニングは、実親、里親、カウンセラー、児童養護施設職員、医師・看護師など、様々な場で子どもたちと関わる方たちの研修で用いられています。静岡県人権啓発センターでは、毎年、保育士や幼稚園教諭の皆様を対象に、研修の機会を提供しています。

本年度も、県内各地から、保育に携わる皆さん計28名に、子どもとの関係づくりについて研修していただきましたので、概要をご紹介します。



子どもを会話の主役にするために意識すべきこと

- ①子どもにあなたの話を聞いていることを伝えるための「くり返し」
- ②子どもに関心を向けていることを示す「行動を言葉にする」
- ③子どもに何が良かったかを伝える「具体的にほめる」

参加者の声

「大人の役で3つのことを意識すると、子ども役の様子をととてもよく見ている自分、聞いている自分に気づきました。」

子どもの好ましくない行動を減らすため 「戦略的に注目しない」

「うまく組み立てられなくていらいらする子ども役に、いっしょに作っている母親役はどう対応するか」という場面設定で、子どもと対応する母親を演じ合いました。



参加者の声

子ども役 「お母さん役が、いらいらする自分を注意したり、叱ったりしないで作り続けるのを見て気持ちが収まり、『お母さん、教えて』と言いたくなりました。」

母親役 「『戦略的に注目しない』を意識して、声をかけるのを我慢して作業を続けていたら、子どものいらいらが収まってきて、こちらを見てきたタイミングに気づくことができました。」

令和2年11月発行

(令和2年度法務省委託事業)

静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課人権同和对策室(静岡県人権啓発センター)

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948

e-mail jinken@pref.shizuoka.lg.jp

URL http://www.pref.shizuoka.jp/a_content/1_09/jinken/index.html